

第 4 章

中国

責任大国の模索と課題

2006年10月に中国は安倍晋三首相の訪中を受け入れ、日中両国は「戦略的互惠関係」の構築を目指すことで合意した。首脳会談後に発表された日中共同プレス発表には「戦略的互惠関係」を構築すべく、2国間の問題への対応とともに、東アジアや国際社会において日中間で政策協調を目指す方針が具体的に明記された。日中両国は合意された協力分野を具体化していかなければならないが、両国の中長期的な利益がかかわる東シナ海における資源開発問題や台湾問題で双方が満足できる回答を見いだしていくことは必ずしも容易ではない。

米中関係は安全保障関係を含めて新たな展開をみせている。米国は「責任あるステークホルダー」論という政策体系の中で、中国を国際システムにおける強い影響力をもつアクターとみなして、世界経済や国際安全保障に対して責任ある行動を中国がとるように促している。

こうした米国の政策動向について、中国は基本的には前向きに評価しながらも、米国による中国の役割規定を完全には受け入れてはいない。2006年10月の北朝鮮による核実験実施を受けて中国は北朝鮮への圧力を強化したが、問題解決にあたって北朝鮮の政治体制の安定を確保するという方針を中国は堅持しており、中国は北朝鮮へのさらなる圧力強化に慎重である。また、北朝鮮に対する中国の影響力の限界が明らかになりつつあり、北朝鮮の核・ミサイル問題の解決に向けて国際社会から求められる役割を中国が果たすことも容易ではない。

近年、人民解放軍は「軍事外交」を重視する姿勢を強めている。周辺諸国・地域とはテロなどの非伝統的安全保障脅威への対応を中心に協力関係が進展している。グローバルな安全保障問題についても、国連平和維持活動（PKO）への要員派遣を強化している。また、軍事外交を名目にロシアとの軍事協力が進んでいることもあり、人民解放軍の近代化努力は戦力投射能力の増大という成果を挙げつつある。他方、中国の軍事力の透明性はおおしく、国防費や装備等の透明性向上とともに、中国は国防政策についての説明責任を果たさなければならない。

1 共通の利益を重視した対日関係の打開

(1) 関係改善を模索する中国

近年の日中関係は「政冷経熱」ひいては「寒冷期」と表現されるほど、政治的に冷え込んできた。両国関係を冷却化させた要因は、小泉純一郎首相（当時）の靖国神社参拝に対する中国側の反発、歴史教科書問題、日本の国連常任理事国入りへの努力、東シナ海における中国の資源開発、台湾問題など多岐にわたる。確かに、これらすべての問題が新しいというわけではない。むしろ、日中両国が直面している課題は構造的なものであり、中国が急速に台頭する中で日中両国が相互に「大国関係」として両国関係をいかに構築していくのかという課題である。日本にとって、中国はすでに米国を上回って最大の貿易相手国であり、日中貿易総額は2005年には2,271億ドルとなった（対香港貿易を含む）。また、朝鮮半島の核問題に関する六者会合の議長国を務めるなど、中国は東アジアの安全保障問題の解決に向けたリーダーシップを発揮しようとしており、こうした中国との安定した関係の構築は日本の安全保障にとっても不可欠である。

他方、中国にとっても内政・外交いずれの観点からも日本の重要性は際立っている。確かに、中国の貿易相手国の中で、2004年以降、日本は欧州連合（EU）、米国に次いで第3位となっており、対外経済関係の中で日本の相対的な地位は低下傾向にある。しかし、中国の内政課題の実現にとって、日本との協力関係は不可欠である。例えば、2006年3月に採択された第11次5カ年計画（2006～2010年）は、「科学的発展観」に基づく「和諧社会（調和のとれた社会）」の建設を、胡錦濤政権が目指す新しい社会の青写真として提示した。「和諧社会」建設のためには、中国社会の安定に影響を及ぼしかねない問題、すなわち地域間、民族間、都市・農村間の格差やエネルギー需要の拡大と環境問題などに対応して持続可能な発展を実現していかなければならない。こうした社会の安定に影響を及ぼしかねない問題に対応して、第11次5カ年計画では経済

発展と環境の両立を目指す発展ビジョンが明示された。この発展ビジョンを実現するために、日本との関係強化が指向されることとなる。王毅駐日大使によれば、エネルギーと環境問題において豊富な経験と技術力を蓄積してきた日本との交流強化が「和諧社会」の建設を実現できるか否かのカギとなるというのである。また、外交面からも日本との協調関係の構築が不可欠である。例えば、東アジア共同体の形成を目指した中国の積極的な外交も、東アジア協力の核心として位置付ける日中関係の改善がなければ、「絵に描いたモチ」に終わってしまう。

こうした対日関係改善の重要性にもかかわらず、中国側で対日関係の改善を困難にさせたのは、2005年4月の反日デモ後の日中首脳会談において、胡錦濤国家主席が小泉首相に示した「五点主張」であった（『東アジア戦略概観 2006』第4章、101～102ページ参照）。五点主張のポイントは、一つに歴史問題についてこれまでに日本が表明した「反省を行動で示す」ことであり、いま一つは、一つの中国政策を堅持し、『台湾独立』を支持しないという日本の「承諾を実際の行動で示す」ことであった。胡錦濤国家主席は、小泉首相が五点主張に「完全に同意した」と述べ、この五点主張が対日関係改善の基準とされた。外務次官級の日中「戦略対話」などを通じ日中関係の現状打開の方策が検討されてきたが、2005年10月および2006年8月に小泉首相が靖国神社を参拝したことに中国側が反発して、小泉首相との間の首脳会談は回復されなかった。五点主張において、胡錦濤主席は歴史問題についての「反省を行動で示す」ように日本側に求めていたのであり、小泉首相による靖国神社への参拝は、反省を「行動で示していない」ということになったからであろう。唐家璇國務委員（外交担当）は2006年2月8日に自民党の野田毅・衆議院議員と会見した際に、「小泉首相にはもう期待していない。在任中に好転する可能性は非常に少ない」と述べ、小泉首相との間で首脳会談を再開することは難しいとの認識を示したのである。

しかし、中国が五点主張を基準に小泉首相に靖国神社への参拝中止の決断を求めて、日本との首脳会談を再開させることには無理があった。

そもそも胡錦濤国家主席による五点主張の提起について小泉首相は「配慮したい」と応えていたのであり、「完全に同意した」わけではなかった。中国は対日関係の改善の重要性を認識してはいたが、五点主張に基づいて靖国神社への参拝中止を前提条件とすれば、首脳会談は再開できず、日中関係の改善は限定的なものに終わってしまうこととなる。従って、中国が日本との関係改善を求めるのであれば、靖国神社への参拝中止の決断を日本の首相に求める方針の優先順位を下げなければならなかった。事実、国務院新聞弁公室の王国慶副主任は2006年4月に「日本の指導者が靖国神社に参拝する行動は、日本政府のある種の政策を代表するものである」と述べ、日本の首相による参拝中止を求めながらも、「日本の指導者はそれなりの感情もあろう」とも言及し、日本の首相による靖国神社参拝に対して一定の理解を示す発言をしたのである。また、同年3月31日に訪中した日本国際貿易促進協会会長の橋本龍太郎元首相を団長とする日中友好7団体に対して胡錦濤国家主席は、中国の対日関係に関する談話を発表した。この談話の発表前には、胡錦濤国家主席は小泉首相の靖国神社参拝やA級戦犯への直接の言及を避けて、一般論として中国が歴史問題を重視する理由を強調する方針であるとの情報も流れていた。

(2) 中国の靖国問題への対応の変化

3月31日に胡錦濤国家主席が発表した中国の対日方針に関する談話は、中国の対日関係重視の姿勢を示すものであった。胡錦濤国家主席は「戦略的な高みと長期的な観点から中日関係に取り組み、両国間の平和共存、世代を超えた友好、相互に利益となる協力および共同発展に力を尽くす」という中国政府の政策は「明確で一貫し、決して揺るがない」と強調し、関係改善に向けて、1972年の日中共同声明、78年の日中平和友好条約、98年の日中共同宣言という3つの政治文書の原則を堅持し、「歴史を鑑とし、未来へ向かう」精神に基づいた「平等な協議を通じて両国間に存在する諸問題を適切に処理する」ことを提案したのであった。一方で、

胡錦濤国家主席は日中関係に出現している困難な局面について、その責任は中国側のみならず「日本人民にはない」と述べて、批判の対象を小泉首相による靖国神社への参拝に集中させた。胡錦濤国家主席が「日本人民にはない」と述べたことは、靖国問題への姿勢を柔軟化させたことを意味するものであったのかもしれない。しかし、胡錦濤国家主席が「日本の指導者がA級戦犯を祀る靖国神社に再び参拝しないと明確に決断しさえすれば、私は中日関係を改善・発展させることについて日本の指導者と会談と対話を行いたい」と述べて、靖国神社への参拝中止を首脳会談再開の条件として設定したことに、日本側は強い反発を示した。小泉首相は「靖国に参拝したから首脳会談に応じないというのは、私はいいとは思っていない」と述べ、胡錦濤講話に不快感を示した。また、安倍晋三官房長官（当時）や麻生太郎外相も胡錦濤主席による条件設定にそろって反対姿勢を示した。

そもそも、中国は靖国問題で小泉首相が態度を改める兆しはみられないと認識していた。それでも日本側に対して日本の首相による靖国神社への参拝中止を求めたのは、一つにそれが小泉首相ではなく、次期首相に向けた条件であったからである。唐家璇国务委員は、日中友好7団体訪中団に対して、胡錦濤講話は「これからの指導者に対しても述べたもの」と言及していたのである。いま一つの理由は内政的な状況のためであろう。すなわち、胡錦濤国家主席がA級戦犯や靖国神社参拝に直接言及せず、対日関係の改善を迫りしとしても、その成果を得ることができない場合、日本への厳しい国内世論が政権批判に転化する可能性や、政権内部での意見対立が顕在化する可能性がなお排除されなかったのであろう。すでに指摘したように、日本の首相による靖国神社参拝に対して一定の理解を示す発言も政権内部にはあったのであり、首脳会談再開の条件設定に関して中国側政権内で議論があったと考えられる。

しかし、胡錦濤政権にとって、優先順位の高い問題は日本の次期首相が条件設定に明確に応じることではなく、日本の次期政権との間での関係改善であり、首脳会談の回復であった。事実、中国は靖国神社参拝の

中止要求のトーンを下げた。2006年5月にカタルで開催されたアジア協力対話の第5回外相会議の際に日中外相会談が実現した。李肇星外交部長は麻生外相に対して、日本の指導者がA級戦犯を祀る靖国神社への参拝を堅持していることは、中国人民の感情を傷付け、中日関係を損なっていると批判した。しかし、李肇星部長は「この政治的障害をできるだけ早く除去することが、両国関係を改善し発展させる現実的課題である」と述べ、参拝中止への直接の言及を回避したのである。

日本政府もこの外相会談を日中関係改善の流れができつつあると評価し、両国外相は未来志向の日中関係を築いていくために、4つの合意に達したのである。これは第1に、日中間の戦略対話を強化し、政治的障害の除去に共同で努力することである。第2に経済貿易関係を深化させ、省エネルギーや環境保護の分野で協力を実施し、共通の利益を拡大すること。第3に、国民間、特に青少年の交流を拡大させ相互理解と友好を増進すること。第4は、外務副大臣レベルの安全保障対話および防衛交流を引き続き進め、相互信頼を増進させることであつた。また、東シナ海の資源開発問題に関する局長級協議の加速化についてもこの外相会談の際に確認され、7月に北京で開かれた第6回協議では、日本側が提案した共同開発の技術的側面についての技術専門家会合の設置についても合意が成立し、次回協議の際に会合を開くこととなった。さらに、東シナ海における不測の事態に備えて、連絡メカニズムを設置することでも一致し、その第一歩として、海上保安庁と中国国家海洋局との間で連絡体制の強化が目指されることとなった。

関係改善に向けた中国の意思は靖国問題だけでなく、歴史共同研究の再提案にもみられた。6月にモスクワで開かれた主要国（G8）教育大臣会合にオブザーバーとして出席した中国代表団が、非公式の場で日本側に日中両国の歴史に関する共同研究を提案したのである。歴史共同研究については、反日デモが発生した2005年4月の日中外相会談で、共同研究の可能性を検討していくことがすでに原則合意されていた。しかし、この外相会談を報じた中国各紙は共同研究の合意には触れず、日本との

間で歴史共同研究を行うことへの異論が中国国内にあることを示唆していた。こうした環境下での、歴史共同研究の再提案は中国の対日関係改善に向けた意思を示すものであったといつてよい。

確かに、靖国問題について、日本の指導者が参拝すべきでないという立場を中国は変えたわけではない。8月15日に小泉首相が6回目の靖国神社参拝を実施したことに対して、中国外交部は外交部声明を発表し、「強い抗議」を表明した。しかし、小泉首相が8月15日に靖国神社へ参拝することは予想されており、これまでの外交部声明に比べると8・15外交部声明の対日批判のトーンは抑制されたものであった。8・15外交部声明における批判の対象はもっぱら小泉首相に向けられ、小泉政権後の関係改善を念頭に「われわれは日本各界の有識者が歴史の流れに沿って、政治的障害の除去に尽力し、中日関係を早期に正常な発展の軌道に戻すものと信じている」と対日関係の改善に希望を表明したのである。

2006年9月20日に自民党の総裁選挙が行われ、安倍官房長官が当選したことを受けて、9月23日から外交部の戴秉国副部長と谷内外務次官との間で、「戦略対話」が行われ、首脳会談の再開に向けた協議が行われた。この協議において、戴秉国副部長は安倍総裁が首相就任後、靖国神社を参拝しないことを求めたが、「参拝するかしないかは明言しない」とする安倍総裁の参拝中止の確約を得ることはできなかった。それでも中国は10月8、9日の安倍首相の訪中を受け入れた。10月4日に中国外交部は安倍首相の訪中予定を発表したが、靖国問題についての要求をさらにトーンダウンさせた文言が用いられていた。すなわち、「中日双方が両国関係に影響を及ぼす政治的障害を克服し、両国の友好協力関係の健全な発展を促進することについて一致した」ため、温家宝総理の招聘に応じて、安倍首相が中国を正式訪問することとなったと中国は発表したのである。これまで、中国側は五点主張に基づいて、日本の首相による靖国神社への参拝中止という「政治的障害の除去」を求めていたのであり、外交部発表において「克服」という表現が用いられたことは、参拝中止の確約が得られなかったことを意味するものであった。それにもかかわらず、

中国側は「明言しない」という安倍首相の態度を「政治的障害」を「克服」していく行動と読み替えて、首脳会談の再開に踏み切ったのである。

(3) 安倍首相の訪中と「戦略的互惠関係」

2006年10月8日に安倍首相が中国を訪問し、胡錦濤国家主席、温家宝総理、呉邦国全人代常務委員長とそれぞれ会談した。日本の首相による中国公式訪問は99年の小渕恵三首相以来で、両国首脳は日中関係が両国にとって最も重要な2国間関係の一つであることを改めて確認し、「共通の戦略的利益に立脚した互惠関係の構築に努力する」ことで合意した。小泉政権期において途絶えていた首脳間の公式の相互訪問についても、頻繁に首脳間の対話を行うことで合意し、安倍首相は胡錦濤国家主席および温家宝総理の日本訪問を招請した。注目すべきは、両国首脳が「戦略的互惠関係」の構築に努力することで一致したことである。98年11月の日中共同宣言によって、日中関係の基本枠組みは「友好協力パートナーシップ」と定められた。「パートナーシップ」という国家関係の枠組みは、当時、米国が強化していた同盟関係にかわる国家関係の新たなモデルとして中国が喧伝していたもので、96年4月にはロシアと戦略的パートナーシップを構築し、97年11月には米国と戦略的パートナーシップの構築目標に合意していた。

最近では、中国は2003年10月に東南アジア諸国連合(ASEAN)との関係を戦略的パートナーシップに格上げしているほか、2006年1月に中国はアフリカ地域との関係を戦略的パートナーシップと位置付ける政策文書を発表し、11月に北京で開かれた中国・アフリカ協力フォーラムの共同宣言におい



訪中し温家宝総理とともに栄誉礼を受ける安倍首相
(2006年10月8日) (写真提供・内閣広報室)

て中国・アフリカ間の戦略パートナーシップの構築が宣言された。中国によれば、この「戦略的」関係は、当該関係の影響力が長期的に地域や世界全体に及び、協力の分野が政治、経済、安全保障など包括的なものである。日本との関係についても、同様の文脈で位置付けられてきたが、基本枠組みは「友好協力パートナーシップ」のままであり、「戦略的パートナーシップ」とは呼ばれなかった。したがって、中国指導部が日中関係の方向性として、日本側が提案した「戦略的互惠関係」の構築に応じたことは、日中関係の基本枠組みが格上げされることを意味するものである。胡錦濤国家主席も、日中間の「相互利益についての協力が両国の発展と利益に関係するだけでなく、アジアと世界の平和安定と発展繁栄にも関係する」ため、「戦略的な高みと長期的な観点から両国関係をしっかりと見つめ、把握していかなければならない」と述べたのである。

こうした日中関係の方向性は日中共同プレス発表に具体的に明記された。共同プレス発表は、日中関係の発展が両国の基本的利益に合致するだけでなく、アジアと世界の平和、安定および発展に対して共に建設的な貢献を行うことが、新たな時代において両国および両国関係に与えられた厳粛な責任であるとの認識で一致したことを明記した。この一致した認識に基づいて、両国首脳は日中関係を共通の戦略的利益に立脚した互惠関係というさらに高度な次元に高めていくことでも意見の一致を見て、今後協力が目指される分野が包括的に提示されたのである。その第1が指導者間の交流と対話であり、相互訪問とともに国際会議の場においても頻繁に会談を行うことである。第2は、東シナ海を平和・協力・友好の海とするため、双方が対話と協議を堅持し、意見の相違を適切に解決すべきであることを確認し、この問題に関する協議のプロセスを加速し、共同開発という大きな方向を堅持し、双方が受け入れ可能な解決の方法を模索することである。第3は政治、経済、安全保障、社会、文化などの分野における各レベルでの交流と協力を促進することである。具体的には、エネルギー、環境保護、金融、情報通信技術、知的財産権保護などの分野を重点として、互惠協力を強化することだけではなく、

日中安全保障対話や防衛交流を通じて、安全保障分野における相互信頼を増進することも明記された。

また、歴史問題についても、日中有識者による歴史共同研究を年内に立ち上げることが合意され、12月末に北京で第1回会合が開催された。加えて、国際問題や地域問題における協力強化も合意され、双方は核実験の問題を含む朝鮮半島情勢に深い憂慮を表明した。朝鮮半島の核問題については、日中両国が、関係国とともに六者会合の共同声明に従って六者会合プロセスを推進し、対話と協議を通じて、朝鮮半島の非核化の実現、北東アジア地域の平和と安定の維持のため、協力して共に力を尽くすことを確認したのである。そのほかにも、東アジア協力や日中韓協力における協調の強化および東アジアの一体化プロセスを共に推進することが確認され、国連改革問題についても両国が安保理改革を含む必要かつ合理的な改革を行うことに賛成し、対話を強化する意向が表明されたのである。

この日中首脳会談によって、「戦略的互惠関係」という大国関係としての日中関係の方向性が確認され、共同プレス発表の中に具体的な協力分野が包括的に規定された意味は大きく、日中間の具体的な政策協調・協力を可能にするものであった。例えば、10月3日に北朝鮮が核実験実施の予告声明を発表したことに対する安保理議長声明に関して、中国の王光亜・駐国連大使は「日本の原案がもっとも良い内容だ」として協力姿勢を示し、9日の核実験実施後の安保理決議についても中国は軍事制裁を回避すべきとの立場を堅持しながらも協調姿勢を示したのである。また、日中首脳会談において、日中首脳が北朝鮮による核実験は受け入れられないことで一致して、核実験の問題を含む最近の朝鮮半島情勢に深い憂慮を表明したことも、「共通の戦略的利益」に基づく日中間の政策協調であった。

しかし、日中間の「戦略的互惠関係」の構築には困難も予想される。靖国問題についても、中国側は「明言しない」という安倍首相の態度を、政治的障害を「克服」していくという文脈で五点主張に基づく行動と位

置付けて、首脳会談の再開に踏み切ったが、政治的障害の「除去」すなわち日本の首相が靖国神社を参拝すべきでないとの立場を放棄したわけではない。また、東シナ海における資源開発問題についても、中国側は日本が協議の基準として主張する日中中間線をなお受け入れてはならず、日中共同プレス発表で明記された「東シナ海を平和・協力・友好の海とする」目標の達成もそう簡単ではない。

そして、「戦略的互惠関係」構築の試金石となるいま一つの問題は台湾問題であろう。首脳会談回復に向けて、問題の焦点は靖国問題に当てられてきたが、中国が関係改善の基準とした五点主張において、日本側に行動を求めたいいま一つのイシューは台湾問題であり、胡錦濤国家主席は「一つの中国政策を堅持し、『台湾独立』を支持しないという日本の承諾を実際の行動で示す」よう求めていたのである。中国が台湾問題について、日本に承諾を実際の行動で示すように求める背景は、2005年2月の日米安全保障協議委員会（「2+2」会合）の共同発表文書が、日米両国のアジア太平洋地域における共通戦略目標の一つとして、「台湾海峡を巡る問題の対話を通じた平和的解決を促す」と明記したことへの中国の反発がある。中国政府はこの共通戦略目標について「中国の国家主権に触れている」として「断固とした反対」を表明したのである。日中共同プレス発表でも、日中共同声明、日中平和友好条約および日中共同宣言の諸原則を引き続き順守することが明記されているが、そこに込められた中国側の意図は台湾問題で日本の行動を求めることでもある。98年の日中共同宣言では、日中共同声明および日中平和友好条約の諸原則を順守すること、78年の日中平和友好条約では、共同声明に示された諸原則が厳格に順守されるべきことが明記されている。そして、72年の日中共同声明において、日本は中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府であることを承認する一方で、中国は台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを重ねて表明し、この立場について、日本は「十分理解し、尊重し、ポツダム宣言第8項に基づく立場を堅持する」とされているのである。

「戦略的互惠関係」という日中関係の新たな方向性の中で、日中両国は

共同プレス発表で明記された協力分野を具体化しつつ、両国の中長期的な利益がかかわる東シナ海の資源開発問題や台湾問題で双方が満足できる回答を見いだしていくことは必ずしも容易ではないだろう。日中間の「戦略的互恵関係」の構築作業は緒についたばかりなのである。

資料

日中共同プレス発表

2006年10月8日

1. 安倍晋三日本国内閣総理大臣は、温家宝中華人民共和国国務院総理の招待に応じ、2006年10月8日から9日まで中華人民共和国を公式訪問した。安倍総理は、胡錦濤中華人民共和国主席、呉邦国全国人民代表大会常務委員会委員長、温家宝国務院総理とそれぞれ会見、会談を行った。
2. 日本側及び中国側双方は、国交正常化後34年間、日中両国間の各分野における交流と協力が絶え間なく拡大・深化し、相互依存が更に深まり、日中関係が両国にとり最も重要な二国間関係の一つとなったとの認識で一致した。また、双方は、日中関係の健全かつ安定的な発展の持続を推進することが、両国の基本的利益に合致し、アジア及び世界の平和、安定及び発展に対して共に建設的な貢献を行うことが、新たな時代において両国及び両国関係に与えられた厳粛な責任であるとの認識で一致した。
3. 双方は、日中共同声明、日中平和友好条約及び日中共同宣言の諸原則を引き続き遵守し、歴史を直視し、未来に向かい、両国関係の発展に影響を与える問題を適切に処理し、政治と経済という二つの車輪を力強く作動させ、日中関係を更に高度な次元に高めていくことで意見の一致をみた。双方は、共通の戦略的利益に立脚した互恵関係の構築に努力し、また、日中両国の平和共存、世代友好、互恵協力、共同发展という崇高な目標を実現することで意見の一致をみた。
4. 双方は、両国の指導者の間の交流と対話が両国関係の健全な発展に重要な意義を有すると考える。日本側より中国の指導者の日本訪問を招待したのに対し、中国側は感謝の意を表明し、原則的にこれに同意し、双方は、外交ルートを通じて協議することで意見の一致をみた。双方は、両国の指導者が国際会議の場においても頻繁に会談を行うことで意見の一致をみた。
5. 中国側は、中国の発展は平和的発展であり、中国が日本をはじめとする各国と共に発展し、共に繁栄していくことを強調した。日本側は、中国の平和的発展及び改革開放以来の発展が日本を含む国際社会に大きな好機をもたらしていることを積極的に評価した。日本側は、戦後60年余、一貫して平和国家として歩んできたこと、そして引き続き平和国家として歩み続けていくことを強調した。中国側は、これを積極的に評価した。

6. 双方は、東シナ海を平和・協力・友好の海とするため、双方が対話と協議を堅持し、意見の相違を適切に解決すべきであることを確認した。また、双方は、東シナ海問題に関する協議のプロセスを加速し、共同開発という大きな方向を堅持し、双方が受入れ可能な解決の方法を模索することを確認した。
7. 双方は、政治、経済、安全保障、社会、文化等の分野における各レベルでの交流と協力を促進することで意見の一致をみた。
 - エネルギー、環境保護、金融、情報通信技術、知的財産権保護等の分野を重点として、互恵協力を強化する。
 - 経済分野において、閣僚間の対話、関係当局間の協議や官民の対話を推進する。
 - 2007年の日中国交正常化35周年を契機として、日中文化・スポーツ交流年を通じ、両国民、特に青少年の交流を飛躍的に展開し、両国民の間の友好的な感情を増進する。
 - 日中安全保障対話や防衛交流を通じて、安全保障分野における相互信頼を増進する。
 - 日中有識者による歴史共同研究を年内に立ち上げる。
8. 双方は、国際問題及び地域問題における協調と協力を強化することで意見の一致をみた。

双方は、核実験の問題を含む最近の朝鮮半島情勢に深い憂慮を表明した。この関連で、双方は、関係方面と共に、六者会合の共同声明に従って六者会合プロセスを推進し、対話と協議を通じて、朝鮮半島の非核化の実現、北東アジア地域の平和と安定の維持のため、協力して共に力を尽くすことを確認した。

双方は、東アジア地域協力、日中韓協力における協調を強化し、東アジアの一体化のプロセスを共に推進することを確認した。

双方は、国連について安保理改革を含む必要かつ合理的な改革を行うことに賛成し、これにつき対話を強化する意向を表明した。
9. 日本側は、安倍晋三内閣総理大臣の中国訪問期間中における中国側の心のこもった友好的な接遇に対し、感謝の意を表明した。

2006年10月8日北京で発表した。

(出所) 外務省ホームページ。

2 台頭する中国の国際的責任

(1) 米国による「責任あるステークホルダー」論と中国

対テロ協力や北朝鮮の核問題をめぐる六者会合など、米国は中国との安全保障協力分野を拡大させる一方で、中国の急速な経済発展にともなう軍事力の増強傾向に懸念を表明してきた。例えば、2005年6月にシンガポールで開かれたアジア安全保障会議において、ラムズフェルド国防長官は中国の軍事費の増加傾向やその不透明性を批判するとともに、「太平洋地域を標的に配備したミサイルの能力向上に加え、世界各地を射程に収めるミサイル戦力をも拡充しているように見える」とも述べ、中国の軍事力増強に強い警戒感を示していた。こうした見解は、米国防省の2005年および2006年の『中国の軍事力に関する年次報告』や2006年2月に発表された「4年ごとの国防計画の見直し」(06QDR)においても踏襲されている。それらはともに、中国を「戦略的岐路にある国」と位置付けており、06QDRは「台頭する主要な大国のなかでも中国は米国と軍事的に競合する最大の潜在力を有している」と中国の軍事的能力の増強傾向に強い警戒感を示したのである。こうした対中警戒感に基づけば、米国の対中政策の基本は、中国の台頭を「ヘッジ」ということになるのかも知れない。

しかし、米国の対中政策はヘッジにもつぱら傾倒するのではなく、安全保障分野においても建設的な役割を中国が果たすことを促すべく、中国との関係強化に動き始めた。2005年10月のラムズフェルド国防長官の訪中を契機として、米中間の軍事交流が活発化しており、2006年7月には、人民解放軍のナンバー2(制服組トップ)である郭伯雄・中央軍事委員会副主席が訪米し、両国海軍間で合同搜索救難演習を実施することで合意したのである。この合意に基づいて、9月には中国海軍のミサイル駆逐艦「青島」と総合補給艦「洪沢湖」が米海軍とハワイ近海で合同通信演習、その後、南カリフォルニア沖で米海軍のミサイル駆逐艦シャウプと魚雷回収艇スワンプ・フォックスとともに合同搜索救難演習を実

施した。11月には、南シナ海において米太平洋軍のイージス駆逐艦フィッツジェラルド、ドック型輸送揚陸艦ジュノーと中国海軍のミサイル駆逐艦「湛江」、総合補給艦「洞庭湖」が合同搜索救難演習を実施した。また、5月には訪中した米太平洋軍のファロン司令官は、6月にグアム島沖で実施する海軍、空軍、海兵隊などの統合演習「バリエント・シールド」に人民解放軍幹部をオブザーバーとして招請し、中国は海軍副参謀長の張磊愚少将を団長とする10人から成る代表団を派遣したのである。

こうした米国の対中政策の背景として、2005年9月にゼーリック国務副長官が提起した「責任あるステークホルダー」論が、米国の国防当局においても浸透しつつあることを指摘しておかねばならない。2006年5月10日の米下院国際関係委員会におけるゼーリック副長官の証言によれば、この「責任あるステークホルダー」論とは、中国をEUや日本と同様の国際システムにおける強い影響力をもつアクターとみなし、世界経済や国際安全保障に対する責任を中国が持つように促す政策体系ということである。確かに、中国の台頭に対してヘッジを重視する論者の中には「責任あるステークホルダー」論や中国との軍事交流の強化への批判がないわけではない。例えば、米議会下院国際関係委員会監視調査小委員会の委員長であるダナ・ローラバッカー共和党下院議員は「中国が関心あるのは、米軍の軍事情報の収集だけだ」と述べ、中国との軍事交流を強化する政策に否定的な態度を示している。しかし、06QDRや『国家安全保障戦略』はともに中国が「責任あるステークホルダー」となるべきことに言及し、ラムズフェルド国防長官も2006年6月のアジア安全保障会議において、「責任あるステークホルダー」論は、ゼーリック国務副長官の個人的な考えではなく米国政府の考えであると明言したのである。ラムズフェルド国防長官によれば、「中国は世界システムにおいて重要なステークホルダーであり、そのシステムを成功させる義務が中国にはあり、その成功によって中国は利益を得る」というのである。

「責任あるステークホルダー」論が意味するものは、米国が中国を国際システムにおいて強い影響力をもつアクターとみなしているということこ

とだけではない。米国が同論を通じて中国に求めていることは、国際システムの「ステークホルダー」として「責任ある」行動を中国がとることでもある。2006年4月の米中首脳会談前の歓迎レセプションにおいてブッシュ大統領は、米国と中国はグローバル経済によって結ばれていると指摘し、両国間の経済関係が深化していることを強調する一方で、グローバル経済によって両国にもたらされる「繁栄は安全保障に依存している」とも述べ、国際安全保障に関する中国の協調的な行動を強く求めたのである。具体的には、イランの核問題、テロ問題、大量破壊兵器の拡散問題、エネルギー安全保障などであり、北朝鮮の核問題についてもブッシュ大統領は「朝鮮半島の非核化に向けた意味のある進展を得るために、北朝鮮に対する中国の大きな影響力を発揮する」ように胡錦濤国家主席に求めた。すなわち、米国の対中政策は、経済分野のみならず、安全保障分野についても共通の戦略的利益を中国が米国とともに追求することを求めるものなのである。

こうした米国の対中政策に関して、中国は基本的には歓迎する態度を示しながらも、米国の要求に完全に同調しているわけではない。例えば、2005年9月にゼーリック国務副長官が「責任あるステークホルダー」論を提起した後、中国では同論をめぐって議論が生じたものの、中国共産党機関紙である『人民日報』（国内版）は、明確な評価を下す報道をしてこなかった。また、胡錦濤国家主席は、2006年4月の米中首脳会談において「中米双方はステークホルダーであるだけでなく、建設的な協力者であるべきだ」と述べ、「ステークホルダー」としての位置付けを受け入れているようにみえる。しかし、中国の英字紙『チャイナ・デイリー』は、胡錦濤発言について「中国と米国は、単にステークホルダーであることよりも、むしろ建設的で協力的パートナーであるべきだ」と報じており、「ステークホルダー」との位置付けに慎重な中国側の姿勢を示唆していた。

また、米中両国が安全保障と経済の分野で共通の戦略的利益を有することも胡錦濤国家主席は強調するが、特に安全保障分野における共通の

戦略的利益をいかに実現していくのかは具体的には示されなかったし、「ステークホルダー」との位置付けについても「責任ある」という表現を胡錦濤主席は使用せず、米国による中国の役割規定を完全には受け入れてはいないのである。例えば、ブッシュ大統領はイランの核問題に関して制裁措置の発動も視野に入れるべきだとの見解を示したが、胡錦濤国家主席は外交交渉を通じた平和的解決の必要性を訴えるに留め、平和的解決に向けた具体的な方策は示されなかった。ブッシュ大統領もイランの核問題について米中間で見解に不一致があることを認めた。「責任あるステークホルダー」論について、中国は自国の国際的地位の向上という観点から歓迎しながらも、政治・安全保障分野では具体的な行動には踏み込んでいない。

中国のこうした態度は、米国の「責任あるステークホルダー」論の基盤が、対中協調的な「関与」政策なのか、それとも「抑止」政策なのかについて、なお中国が明確な判断を下すことができていないことを示すものである。2005年末の国際問題専門誌『世界知識』（同年第24号）に掲載された評論は、「責任あるステークホルダー」論に関連して、ブッシュ政権の対中姿勢が「客観的、実務的になっている」と前向きに評価し、中国の発展が争いようのない事実であると米国がすでに認識していると、中国の国際的地位の向上という観点から積極的に評価していた。他方で、中国の米国専門家の中には、「責任あるステークホルダー」論に慎重な見解を示すものが少なくない。例えば、中国人民大学国際関係学院の時殷弘教授は「責任あるステークホルダー」論は「中国が世界の政治経済における重要性を大幅に上昇させたことを米国が認識したことを示すものである」と評価する一方で、「予見し得る将来において、米国の中国に対する軍事面での抑止と経済貿易面での圧力は継続する」と指摘し、米国の対中政策に抑止の側面がなお根強くあることに警戒感を示している。

また、「責任あるステークホルダー」論という政策体系の中で、米国は中国の民主化を強く求める可能性がある中国はみているようである。例えば、中国国際問題研究所の尹承德・特約研究員は、近年の米中関係

の趨勢を肯定的に評価しながらも、米国は中国を「世界唯一の超大国の地位に挑戦する可能性がある潜在的な戦略的ライバル」と見ており、中国の軍事的能力を抑制するとともに、中国の政治・社会体制を「西側化する」という既定方針を変える可能性はないと分析している。すなわち、米国による中国の政治・社会体制の「和平演変（平和的転化）」の可能性への警戒感を中国はなお捨ててはいないのである。確かに、首脳会談後の記者会見において、胡錦濤国家主席は「中国において民主主義がなければ、（経済の）近代化はないであろう」と述べ、民主主義自体を否定しているわけではない。しかし、胡錦濤国家主席は「70年代後半からの改革・開放以降、中国は精力的に経済改革を進めてきた一方で、活発に、正確かつ適切に政治改革のプロセスを進めてきた。そしてわれわれは中国の市民に対して民主主義と自由を拡大してきた」と従来の政策の正当性を強調し、それを踏襲する考えを示したのである。「和平演変」を警戒する中国の認識に基づけば、「責任あるステークホルダー」論は、「抑止」を含む中国への政策方針や単極世界を求める戦略目標を米国が変えることなく、「責任ある」という表現によって、中国の対外行動のみならず、政治・社会体制の変化を一方的に中国に求める政策体系と中国には映るのである。

このことは、中国の現在の戦略目標と米国のそれが相違していることを意味する。中国によれば、米国が単極世界を求める一方で、中国は「国際政治経済新秩序」の確立を推し進めているという。国際政治経済新秩序は80年代後半に鄧小平が提起したもので、冷戦終結後は政治、経済、軍事それぞれの分野における米国の覇権的地位の相対的低下を前提として、中国を「一極」とする「多極世界」の構築を目指すという中国の戦略目標であり、論理的には米国が主導する既存の国際秩序の打破が目指されることとなる。確かに、国際政治経済新秩序や多極化に関する中国の近年の主張には変化が見られる。中国外交部の王毅副部長（当時）は、中国が国際政治経済新秩序を提起するのは、「現行の秩序を破棄したり、否定するのではなく、その中で不合理で、不公正な点について調整し、

改革する」ことだと説明している。また、多極化についても、最近はさほど主張されず、かわって「国際関係の民主化」が強調されている。前者が単極構造を否定するものである一方で、後者は国際的な意思決定への中国の参画を求めるものであり、必ずしも単極構造を否定するものではないのかもしれない。しかし、中国外交の基本原則として、国際政治経済新秩序の構築や多極世界の実現を目指すという方針はなお取り下げられておらず、米国が求める「ステークホルダー」としての「責任」を中国が全面的かつ明示的に受け入れることは難しいと言わざるを得ない。

(2) 北朝鮮の核・ミサイル問題と中国

中国が「責任あるステークホルダー」としての役割の発揮を求められている問題の一つが北朝鮮の核・ミサイル問題である。2003年以来、六者会合において、議長国である中国は関係国間、特に米朝間の仲介者としての役割を果たしてきた。例えば、2005年2月10日に北朝鮮外務省は六者会合への参加を無期限に中断すると表明したが、中国は同月19日から中国共産党の王家瑞・対外聯絡部長を胡錦濤国家主席の特使として北朝鮮に派遣し、金正日総書記に北朝鮮の六者会合への復帰を求めた。同年3月には訪中した米国のライス国務長官と北朝鮮の朴鳳柱内閣総理それぞれに対して、胡錦濤主席は六者会合が朝鮮半島の核問題の「唯一の正確な選択である」として、六者会合の早期再開の必要性を強く訴えた。4月以降、中国を舞台に六者会合の早期再開に向けた調整が行われ、7月9日には北京で米国首席代表を務めるヒル国務次官補と北朝鮮首席代表の金桂冠・外務省副相が六者会合の再開に合意した。7月26日から開かれた第4回六者会合は中断をはさみながらも、第2ラウンドが9月13日に始まり、19日に一応の拘束力をもつ共同声明が発表された。共同声明は朝鮮半島の「検証可能な非核化」を六者会合の目標とすることを確認し、北朝鮮も「すべての核兵器および既存の核計画を放棄する」ことを約束するに至った。こうした中国の外交努力が「責任あるステークホルダー」という中国の高い位置付けを生み出した要因の一つであった。

しかし、その後、六者会合は膠着状況に陥り、2006年7月5日には北朝鮮が複数の弾道ミサイルを発射し、10月9日には核実験を実施した。こうした事態は、中国の北朝鮮に対する影響力の限界を示すこととなった。これまでの六者会合を通じた中国の外交努力や北朝鮮の体制動揺を回避すべく実施されてきた北朝鮮への経済協力にもかかわらず、北朝鮮は中国に配慮することなくミサイルを発射した。すなわち、ミサイル発射の前日午後に中国外交部のスポークスマンは、党中央政治局委員の回良玉・國務院副総理の7月10日からの訪朝予定を発表し、「目下のところ中国は関係国とともに協議を行っており、六者会合プロセスを推進させることをめざして討議している」と述べたにもかかわらず、北朝鮮はミサイルを発射し、中国のメンツは潰された形となったのである。

これまで、中国が北朝鮮の核問題の解決に奔走してきた理由は多岐にわたるが、主な理由は「周辺の安定」を求めているからである。中国にとって回避すべき事態は一つに、北朝鮮の政治体制の動揺であり、体制の動揺によって、国境地域の安定が脅かされることである。それ故、核問題をめぐる北朝鮮の「瀬戸際外交」にもかかわらず、中国は2国間ベースでの経済協力を実施してきた。2005年10月の胡錦濤国家主席による訪朝の際には、経済協力協定が締結され、中国は北朝鮮に対して20億ドルに及ぶ経済援助の提供を約束したとされる。また、中朝間の貿易総額は毎年15%前後で増加しており、2005年には15.8億ドルとなった。特に、中国から北朝鮮に対する輸出が急増しており、2005年は前年比35%増の10.8億ドルであった。主な輸出品目は石油と食糧であり、中国政府はこれを人道支援と位置付けている。

いま一つの理由は、北朝鮮の核問題をめぐって、北東アジア地域の「戦略的安定」が崩れることを回避することである。北朝鮮の核問題の解決に際して、米国が軍事力を使用する可能性は大きくないと中国はみているが、北朝鮮が核兵器を開発・保有することによって、日本、韓国、台湾が核保有を目指すことになるとの懸念を中国はなお捨ててはいない。中国にとってより深刻なのは、北朝鮮の核保有とミサイル開発の進展に

よって、日米間さらには米台間のミサイル防衛協力が加速することである。事実、安倍首相は10月19日に米国のライス國務長官と会談した際に「ミサイル防衛を含めて日米同盟を強化していくよう努力する」と述べたのであった。日米両国ひいては台湾のミサイル防衛能力が強化されることになれば、核・ミサイル戦力の増強によって強化されてきた中国の米国、日本、台湾に対する抑止能力が制約されることも考えられ、台湾問題の解決にとっても大きな阻害要因ともなり得る。

これらの事態を回避すべく、北朝鮮のミサイル発射を受けて、日本が国連安全保障理事会（以下、国連安保理）理事国に提示した北朝鮮への制裁決議案に対して、2006年7月10日に中国はロシアと共同で代案として議長声明案を提示した。この議長声明案は北朝鮮のミサイル発射に「遺憾の意」を表明しながらも、北朝鮮および「この地域の他の国」すなわち日本や米国が「自制を保つ」ことを求め、六者会合の優先性を強調するものであった。北朝鮮に対する制裁が実施されれば、北朝鮮の体制動揺を招き、ひいては国境地域の不安定化をもたらしかねないと中国は認識しており、拘束力をもたない議長声明が採択されることが中国にとって望ましい方向であった。しかし、議長声明案で示した中国の姿勢は北朝鮮を擁護するものとの印象を国際社会に与え、対中不信感を招きかねないものでもあった。こうした観点から中国の外交姿勢を疑問視する意見が中国にないわけではない。「六者会合にこだわり過ぎれば、逆に中国は外交ポジションを失うことになりかねない」との見解も国内にはある。ミサイル発射問題をめぐる中国の外交目標は、六者会合に北朝鮮を復帰させて情勢の安定化を図ることと、日本や米国が求める責任を一定程度果たして協調関係を確保することであったと言ってよい。前者については、外交部の武大偉副部長が平壤で金桂冠・外務省副相と協議し、北朝鮮の六者会合への復帰を求める一方で、後者については、12日に「安保理の結束の維持」という名目で北朝鮮への非難決議案をロシアと共同で示し、日米の決議案に歩み寄った。最終的には北朝鮮への制裁を正当化する国連憲章第7章への言及が削除されたが、拘束力のある安保理決議

1695 が全会一致で採択され、六者会合についても北朝鮮に「無条件の復帰」を強く要請することが明記されたのである。

しかし、中国はさらに困難な対応を迫られることとなった。10月3日に北朝鮮は外務省声明において核実験実施を予告し、9日に地下核実験を実施したからである。北朝鮮の政治体制の存続による国境地域の安定と北東アジアの戦略的安定という2つの文脈から中国は北朝鮮の核問題の解決すなわち「朝鮮半島の非核化」の実現を目指してきたが、北朝鮮の核実験実施によって、この目標の実現が難しくなり、中国は北朝鮮に対するいら立ちを深めた。10月17日に扇千景参議院議長と会談した胡錦濤国家主席は「北朝鮮に国際社会の強烈な反応を知らしめる必要がある」と述べ、中国指導部としては異例の厳しい調子で北朝鮮を批判した。

国連安保理における制裁決議についても、経済制裁に限定することを中国は主張したものの、制裁決議自体には反対せず、10月14日に国連憲章第7章に基づく安保理決議1718が全会一致で採択された。安保理決議1718の採択を受けて、中国外交部のスポークスマンは関係国が「慎重かつ責任ある態度をとるよう」に求めながらも、決議は「国際社会の断固とした立場を表明した」ものとの見解を示した。決議に基づいて中国政府は北朝鮮への制裁措置を講じた。中国の銀行が北朝鮮向けの送金を停止したことを17日に中国政府は公式に確認し、北朝鮮に出入りする貨物の積荷検査にも着手したのである。19日には唐家璇國務委員が胡錦濤国家主席の特使として訪朝し、金正日総書記に胡錦濤国家主席の口頭メッセージを伝えた。翌日の『人民日報』は、双方は中朝関係と当面の朝鮮半島情勢について「突っ込んだ意見交換」をしたと報じており、唐國務委員は金正日総書記に胡錦濤国家主席の厳しいメッセージを伝えたものと考えられる。また、20日には胡錦濤主席は訪中したライス國務長官と会談し、北朝鮮の核実験への「断固とした反対」と決議に賛成することを伝え、米国と協調していく姿勢を示したのである。

しかしながら、中国が「周辺の安定」、特に北朝鮮の政治体制の安定を確保するという方針に変わりはなく、中国は北朝鮮への圧力強化に傾倒

するわけにはいかない。安保理決議 1718 が国連加盟国に要請している「核、化学又は生物兵器その運搬手段および関連する物資の不正な取引を阻止するため」の協力行動の一つとして、北朝鮮に出入りする船舶への検査の実施のあり方が国連安保理において議論された。この議論に関して、中国は船舶検査に際して実力行使を伴うべきでないとの姿勢を崩していない。中国の王光亜・駐国連大使は、「中国は貨物検査（inspection）には同意するが、これは阻止（interception）や妨害（interdiction）とは異なる」と述べ、実力措置を伴うことへの強い反対を示したのである。

また、中朝国境地域の経済関係は近年緊密化しており、そう簡単に経済関係を断つこともできない。例えば、北朝鮮と国境を接する延辺朝鮮族自治州の最大の貿易相手国は北朝鮮である。中国外交部のスポークスマンは「中朝間には正常な経済貿易協力がある」と言及した。彼は、中朝間の経済貿易協力をもっぱら北朝鮮への人道支援として位置付け、この「政策に何らかの変更があるとは聞いていない」と述べ、北朝鮮への圧力を強化することに慎重な中国の姿勢を示唆した。胡錦濤国家主席もライス國務長官に対して、北朝鮮の核問題の対話を通じた平和的解決を堅持することを主張し、六者会合の早期再開を希望していることを伝えた。その後、北京を舞台として六者会合の再開に向けた米中朝 3 国の六者会合の首席代表による非公式会合が行われた。こうした中国の外交努力にもかかわらず、米国議会の米中経済安全保障検討委員会が 10 月 31 日に公表した年次報告書は、安保理決議 1718 に関して「中国がすべての項目を履行する意思があるのかどうか、米国は懸念を抱いている」と指摘しており、中国の北朝鮮に対する圧力が不十分との見方を示した。北朝鮮の核問題に関して米国が求める中国の「責任ある」行動と中国がとろうとする行動との間になお距離があるのかもしれない。

10 月 31 日に中国外交部は米中朝 3 カ国が六者会合の早期開催に合意したことを発表し、12 月 18 日に六者会合が再開された。第 5 回六者会合第 2 次会合の基調演説において、北朝鮮代表団団長である金桂冠・外務省副相は「条件が成熟すれば、核計画放棄を議論する用意がある」と

言及する一方で、「現段階で核兵器問題を議論する場合、核軍縮会議を要求せざるを得ない」と述べた。この発言は、米中露という核保有国に対して、北朝鮮が核保有国としての自国の立場を誇示したものであり、六者会合において北朝鮮の核放棄を実現していくことは容易ではないだろう。六者会合の議長を務める中国外交部の武大偉副部長も「会合で話し、解決しなければならない問題は複雑で深刻である」と述べたのである。また、北朝鮮に対する中国の影響力の限界が明らかになりつつあることから、北朝鮮の核・ミサイル問題の解決に向けて国際社会から求められる役割を中国が発揮することは容易ではない。

3 中国の軍事動向

(1) 活発化する中国の「軍事外交」

非伝統的安全保障脅威が顕在化している安全保障環境に直面して、中国は人民解放軍の対外関係を強化している。また、周辺諸国・地域や国際社会との関係についても、軍事関係の強化を含めた関係の全面的な発展を模索するようになっている。2006年9月に人民解放軍の梁光烈総参謀長が主催して開かれた全軍外事工作会议において、中国国防部の曹剛川部長は「軍隊の外事工作は党と国家の外事工作の重要な一部分であり、各国と多くのルート、多くのレベルにおいて軍事交流と協力を強化していかなければならない」と述べ、「軍事外交」の戦略研究の強化を全軍の外事工作部門に求めた。事実、人民解放軍の対外関係の進展は顕著であり、人民解放軍と各国軍のハイレベルでの交流、海軍間の合同搜索救難演習、海軍艦艇の相互訪問、定期的な戦略協議メカニズムの創設、非伝統的安全保障分野での協力強化、反テロ合同軍事演習、軍事演習へのオブザーバーの相互派遣などへの積極姿勢を中国は強めている。こうした人民解放軍の対外関係を重視する姿勢は胡錦濤政権になって顕著になったものである。もちろん、江沢民政権においても対外的な軍事交流が進められてきた。97年には中国海軍の駆逐艦2隻と補給艦1隻が編隊を組み、ハ

ワイに寄港した後に初めて太平洋を横断して、サンディエゴ、メキシコ、チリなどを訪問した。しかし、従来の人民解放軍の対外交流は海軍艦艇の外国訪問やPKOへの要員派遣、指導部の相互往来などの信頼醸成を目的とする象徴的な交流が中心であった。ところが、近年は安定したかつ有利な国際安全保障環境の



サンディエゴ港に入港する中国海軍ミサイル駆逐艦「青島」(2006年9月18日)

(Photo by Mass Communication Specialist
3rd Class Marc Rockwell-Pate, US Navy)

構築を目指すという文脈で、人民解放軍の対外関係がとらえられており、それには「軍事外交」という高い位置付けが付与されている。

中国において「軍事外交」が重視されるようになった要因の一つは、2001年9月の米国における同時多発テロの発生や2003年春の中国などアジア地域における重症急性呼吸器症候群(SARS)の発生と蔓延であり、こうした非伝統的安全保障脅威の顕在化であった。非伝統的安全保障脅威の顕在化によって、中国は安定した国際安全保障環境を確保するために、対外的な軍事関係を重視するようになった。中央軍事委員会法制局の陸玉法制員によれば、中国においても「非伝統的安全保障は国家安全保障の礎石までにすでに上昇している」。また、彼によれば、伝統的安全保障と非伝統的安全保障の各要素は「緊密に融合、交錯」し、世界の一地域で発生する状況あるいは趨勢が、中国を含めて地域全体ないしは世界全体に影響を及ぼす可能性が高まっている。そのため、人民解放軍の「新たな使命」は世界や周辺地域の情勢変化にこれまで以上に注目することとなり、人民解放軍の対外関係の強化が不可欠というのである。

いま一つの契機は、2002年11月の中国共産党第16回全国代表大会を経て発足した胡錦濤政権が、新たな外交路線の一つとして「周辺外交」を打ち出し、中国を取り巻く周辺諸国・地域との2国間および多国間関係を強化する方針を明確にしたことである。こうした「周辺外交」には

人民解放軍の対外関係も含まれ、軍事面での対外関係の強化もその手段の一つである。2004年9月に人民解放軍国防大学で開かれた国際問題セミナーにおいて、熊光楷・副総参謀長（当時）は、「人民解放軍は国家の全体的な外交という枠組みの下で、周辺諸国との軍事協力を強化して、国家発展の大局のために有利な戦略態勢を営造している」と強調したのである。中国にとって有利な戦略態勢とは、一つに経済発展に不可欠な安定した周辺環境を構築することであり、周辺諸国・地域との友好関係の基礎として軍事関係の強化を図ることである。いま一つは、米国が同盟関係を基礎として中国の周辺地域においても在外米軍の再編を進めていることへ対応する態勢を周辺諸国とともに構築するということである。すなわち、中国は同盟関係を中心とする「旧い安全保障観」にかわる「新しい安全保障観」を90年代後半以降、提唱してきたが、国防大学戦略研究所の王宝付副所長によれば、中国の「軍事外交」は「新しい安全保障観」の実践であるというのである。

中国の「軍事外交」の方向は、一つに周辺諸国・地域との軍事関係の強化が目指されることであり、いま一つはグローバルな安全保障問題への関与の強化である。周辺諸国・地域との軍事関係については、ロシアや中央アジア諸国とともに2001年6月に成立させた上海協力機構(SCO)を通じた安全保障協力の進展が顕著である。特に、反テロ協力については、SCO成立以前から中国、ロシア、中央アジア諸国間での共同対応の可能性が検討されてきた。SCO成立時には、SCO加盟国間での合同軍事演習を行うことが決定されており、2003年8月にタジキスタンを除くSCO加盟国間で初めての合同軍事演習「連合2003」がカザフスタン東部および新疆イリ地区で実施された。2005年8月にも、SCOの枠組みで中露合同軍事演習「平和の使命2005」が実施されたほか、2006年3月にはウズベキスタンでSCO加盟国の特殊部隊による合同演習「東方一反テロ2006」が実施された。また、タシケントには「地域テロ対策機構」が設置されており、SCOでは対テロ対策を中心とする安全保障協力が進展しているのである。

東アジアにおいては、非伝統的安全保障分野を中心に中国は東南アジア諸国との協力関係を進展させてきた。2002年11月の中国・ASEAN首脳会議において、非伝統的安全保障分野における協力に関する共同宣言が発表され、反テロや海賊対策などの分野における共同対応を目指す方針が確認された。近年では、こうした分野での具体的な協力枠組みの構築を目指す動きが出てきた。例えば、海上の治安確保については、2006年8月末に大連で開かれた「中国・ASEAN海上法執行機関協力シンポジウム」において、中国公安部国境防衛局の郭順副局長は、海上法執行機関間の連絡メカニズムや情報交換メカニズムを早期に確立して、海上の安全保障上の脅威に共同して対応することを提案したのである。また、中国・ASEAN間の軍事交流強化についても検討され始めている。2005年5月にラオスで開かれたASEAN地域フォーラム安全保障政策会議(ASPC)第2回会合において熊光楷・副総参謀長は、中国とASEANはそれぞれの軍事演習へオブザーバーを相互派遣すること検討していることを明らかにしたうえで、将来的には2国間あるいは多国間での合同軍事演習を実施する可能性について討議する意向を示したのである。

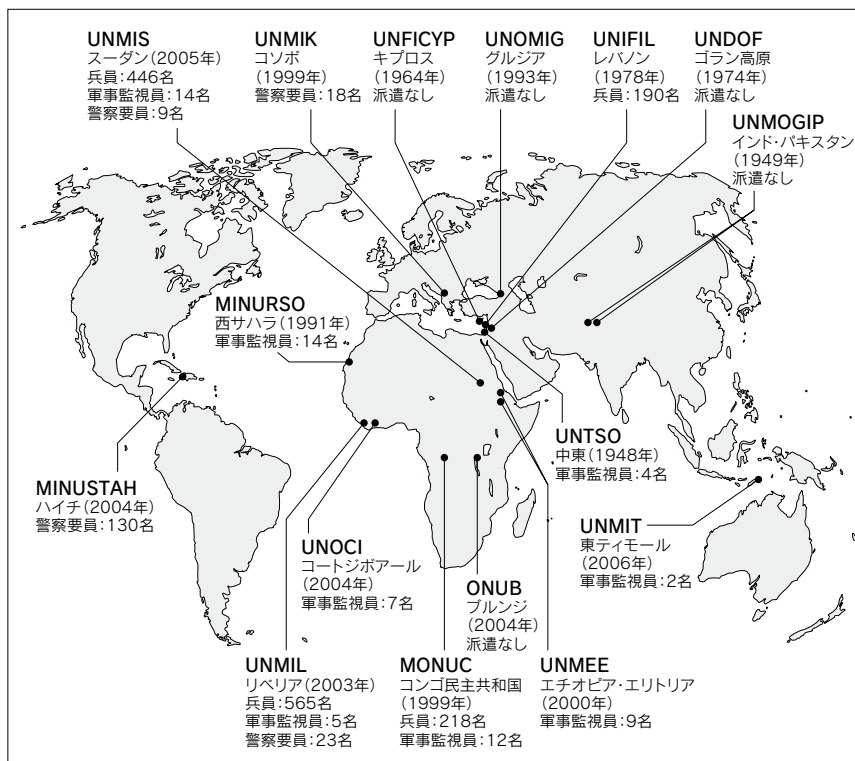
また、中国はアジア太平洋地域における多国間安全保障協力に積極的に関与し始めている。例えば、2003年6月のASEAN地域フォーラム(ARF)閣僚会議において、中国外交部の李肇星部長はASPCの設置を提案した。従来、ARFでは外交当局者を中心に信頼醸成が図られてきたが、中国は国防当局のARFへの関与強化が不可欠であるとして、国防副大臣レベルが参加するASPCの設置を提案した。2004年11月には、北京でASPC第1回会合が開かれ、非伝統的安全保障脅威への対応に際して、2国間および多国間で各国軍間の協力を進めていくことを提案する議長声明が発出されたのである。

中国の「軍事外交」のいま一つの方向は、グローバルな安全保障問題への関与の強化である。例えば、中国は近年、PKOへ積極的に参加するようになった。中国は90年にPKOへ初めて参加して以降、2006年末までに16のPKOミッションに併せて6,000人近くの要員(軍事監視

団、工兵、医療、輸送ユニットを含む）を派遣してきたが、これは国連安保理常任理事国の中では最も多い派遣数である。また、国連統計によれば、2006 年末の時点で国連コンゴミッション（MONUC）、国連リベリアミッション（UNMIL）、国連ハイチ安定化ミッション（MINUSTAH）、国連レバノン暫定隊（UNIFIL）などの 11 の PKO ミッションに中国は 1,666 人の要員を派遣している。また、PKO および政務局主導の活動の機動的な展開を可能とするため、国連加盟国が一定期間内に提供可能な要員の種類、規模などを国連に対しあらかじめ通報し、実際の派遣にあたって国連は各国が通報した内容に基づいて各国に協力を要請する制度である国連待機制度（UNSAS）に中国は参加している。確かに、中国の UNSAS への参加レベルは高くはなく、提供可能な要員の種類や数に関するリストを提出するというレベル 1 にとどまっている。しかし、PKO への要員派遣への中国の積極姿勢は顕著で、2006 年には中国は地雷除去中隊、工兵中隊、後方支援中隊、衛生隊で構成される PKO 部隊をレバノン南部に展開している UNIFIL に派遣し、当初 200 人足らずであった派遣部隊を 1,000 人に増強する方針を温家宝総理は 9 月に示した。また、アフリカに展開している 7 つの PKO ミッションのうち、国連ブルンジ活動（ONUB）を除く 6 つの PKO ミッションに中国は要員を派遣しているのである。

こうした周辺地域およびグローバルな国際安全保障問題への中国の積極姿勢は、既存の国際システムへの関与を中国が強化しているという文脈において、歓迎すべきものである。中国の指導部や専門家も中国の国際的な影響力を拡大させるためには、既存の国際システムへの関与を積極的に拡大させることが不可欠であると主張するようになっている。他方で、中国が関与を強めている枠組みには、西側諸国、特に米国のプレゼンスが相対的に低いものが多いということにも注目しておかねばならない。例えば、中央アジアにおける地域機構としての存在感を増している SCO に、米国などの西側諸国が関与するチャンネルはほとんどない。また、2005 年 7 月の SCO 首脳会議で採択された共同宣言には「アフガ

図4-1 国連平和維持活動の展開地域と中国による要員派遣(2006年末時点)



(注) 括弧内は国連の活動開始年。

(出所) "UN Mission's Summary Detailed by Country," December 31, 2006より作成。

ニスタンでの作戦に参加する諸国は SCO 諸国の軍事施設の使用終了期限を定めるべきだ」と明記され、キルギスとウズベキスタンに駐留する米軍の将来的な撤退を SCO 加盟国は求めたのである。

また、PKO への要員派遣を重視する中国は、近年の国連改革の動向に対して危機感を抱いているのかもしれない。中国の専門家によれば、近年の国連改革に関する議論には西側諸国の影響力向上、米国の圧力増加、発展途上国の守勢という3つの趨勢が出現している。すなわち、西側諸国が主導する国連改革の議論において、「民主、人権、人道主義」という理念が重視されており、将来的に安全保障分野においても「民主、人権、

人道主義」を基準として、「グローバルな関与主義」が国連改革の名の下に認められることになれば、一部の国家に「侵略の口実」を与えることになってしまうというのである。こうした中国の懸念が具体化する可能性の一つが、国連の集団安全保障メカニズムの一つとして中国が位置付ける PKO であり、国連改革の結果、国際の平和および安全の維持または回復に必要な軍事的措置に言及した国連憲章第7章に基づく PKO が強化される可能性がある中国はみている。「民主、人権、人道主義」に関して批判されてきた中国はこうした趨勢に危機感を抱き、PKO の「健全な発展」が不可欠であることを強調して、PKO への要員派遣を強化することとなったのであろう。

中国の「軍事外交」には、既存の国際システムを受容する側面と反発する側面の双方があり、国際社会は中国の「軍事外交」の動向に注目していかなければならない。

(2) 軍事協力の進展と戦力投射能力の増大

人民解放軍指導部が「軍事外交」を重視する一つの背景には、人民解放軍の近代化実現のために、海外からの先進的な武器や軍事技術の導入が不可欠であると認識されていることがある。人民解放軍の近代化のためには、中国は世界の軍事における革命（RMA）の趨勢に適応して、「中国の特色ある軍事変革」を積極的に進めなければならないと強調されている。すなわち、情報化が進展する中での RMA を目指した軍隊の「情報化」建設がそれであるが、人民解放軍は部隊の機動力や防護力を強化させるための「機械化」建設をなお完成してはいない。しかし、90 年代以降、精密な誘導兵器により遂行された湾岸戦争やコソボ戦争を目にした中国は、21 世紀の主要な戦争形態が「情報化戦争」になるとの認識を深め、C4ISR（指揮、統制、通信、コンピュータ、情報、監視、偵察）能力とこれに密接に連携した火力発揮の可否が戦争の勝敗を決定付ける要素になると認識した。このことから、中国は人民解放軍の「機械化」建設と「情報化」建設の同時達成を目指すことを「二重の歴史的任務」に設定し

ている。

この方針は 2000 年 12 月の中央軍事委員会拡大会議において確認されたものである。この際、江沢民・中央軍事委員会主席（当時）は、情報技術の軍事分野における広範な運用によって新たな RMA が勃興したと指摘し、人民解放軍の「二重の歴史的任務」の中でも、「情報化」建設の必要性をことさら強調していた。さらに、2001 年のアフガニスタン戦争と 2003 年のイラク戦争を目にした中国はこれらの戦争を「情報化の特性が非常に突出した局地戦争」と結論付け、人民解放軍指導部は「情報化」建設の緊迫性を改めて認識した。それ故、人民解放軍は現在、「情報化」建設に明確な力点を置いている。2006 年 6 月に開催された全軍軍事訓練会議において、中央軍事委員会主席でもある胡錦濤国家主席は、各軍・兵種間の統合作戦能力を向上させることを目標として、「機械化条件下の軍事訓練から情報化条件下の軍事訓練への転換を進めなければならない」ことを強調し、中国の国防白書である『2006 年中国の国防』も「情報化された軍隊を建設し、情報化戦争に勝利するという戦略目標を 21 世紀中葉までに基本的に実現する」ことを宣言したのである。

「情報化」建設を中心テーマとする「中国の特色ある軍事変革」の実現のためには、中国自身の努力とともに、対外的な軍事協力の推進も目指される。熊光楷・副総参謀長もそれを中国の「軍事外交」の任務と明言していたのである。それは一つに、西側諸国との軍事科学技術交流を通じて、世界の RMA の現状と発展の趨勢を掌握することであり、2003 年のイラク戦争を契機として人民解放軍指導部は軍事技術に関する交流強化の必要性を認識した。ここには、専門的な技術面での交流とともに諸外国との軍事戦略研究に関する学術交流も含まれる。

『2006 年中国の国防』によれば、2005 ～ 2006 年の 2 年間に人民解放軍は 20 数カ国に 500 人以上の留学生を派遣し、その規模の拡大に努めている。また、人民解放軍各軍種の装備研究機関も近年、研究者の海外派遣を積極的に行っている。例えば、中国空軍に属する空軍装備研究院はここ数年ですでに 100 人余りの研究者を海外に派遣したほか、戦略ミ

サイルの研究開発機関である第二砲兵装備研究院等の各軍種の装備研究機関も研究者の海外派遣に力を入れているようである。

いま一つは、独力での「情報化」建設が困難な人民解放軍の戦力を増強・補完するために、ロシアから主要装備を導入することである。航空戦力について

は、中国はロシアから Su-27 戦闘機を導入・ライセンス生産しているほか、対地・対艦攻撃能力を有する Su-30 戦闘機も導入している。また、海上戦力については、静粛性に優れたキロ級潜水艦や対艦攻撃力の高いソブレンヌイ級ミサイル駆逐艦などをロシアから導入している。また、2006 年 5 月に米国防省が発表した『中国の軍事力に関する年次報告』によれば、AA-12 空対空ミサイルや S-300PMU-2 地対空ミサイルシステムといった先進兵器も中国はロシアから導入しているという。すなわち、人民解放軍の「情報化」建設の一環として、高度な情報技術を基盤とする航空機や艦艇およびこれらに装備される精密誘導兵器を中国はロシアから導入しており、人民解放軍の防空能力や対艦攻撃能力の向上が図られているのである。

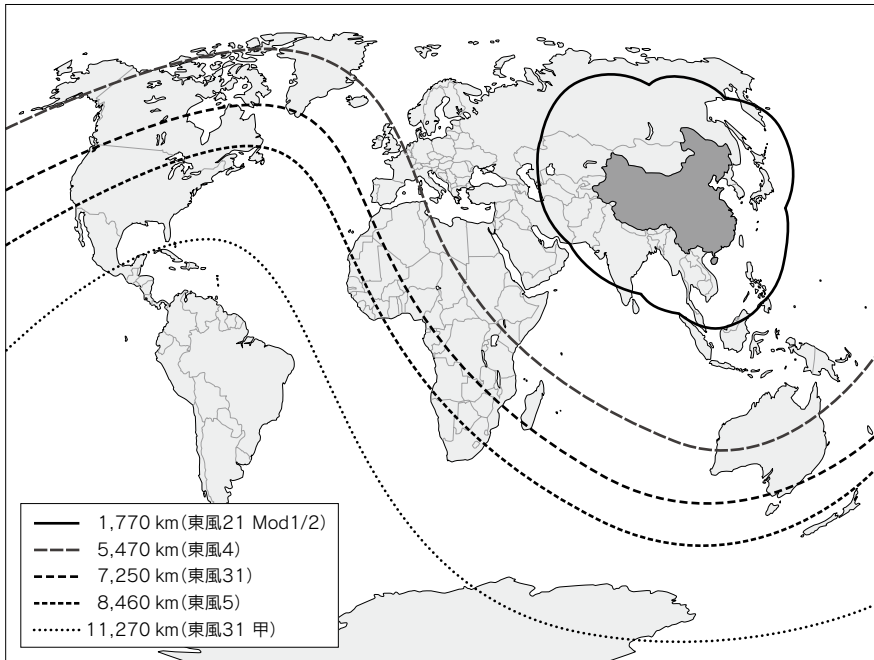
また、長期的には EU から中国に軍事関連技術が導入される可能性があることも否定できない。中国は EU に対して、首脳会談や戦略対話を通じて中国への武器禁輸措置の解除を強く求めつつ、実務協力としてハイテク分野での協力を重視してきた。2004 年 5 月には、欧州版全世界的衛星測位システム（GPS）の開発計画であるガリレオ計画への中国の参加に関する文書が中国・EU 間で調印された。中国はガリレオ計画への参加が衛星ナビゲーション技術に関連する国内産業の発展に寄与することを期待しているほか、目標の位置情報を正確に把握して誘導弾の命中精度を向上させることなどの軍事的な意義もガリレオ計画に見出している

と考えられる。人民解放軍の諮問機関である中国国際戦略学会の武桂馥・特別研究員は、イラク戦争における米国の作戦運用に 100 以上の偵察衛星、通信衛星、測位衛星などの軍事衛星が使用されたことに注目している。武桂馥・特別研究員によれば、戦争の作戦目的を達成するためには、宇宙空間における軍事的優位を確保することが不可欠であり、戦争の勝敗を決定付けるものである。確かに、中国はガリレオ計画への参加の意図を経済的なものとしている。しかし、中国の宇宙空間に対する軍事的関心の高さを考慮すれば、中国のガリレオ計画への参入の軍事的な意義は長期的には無視し得ないものである。

ロシアとの軍事協力の成果もあり、中国の軍事力の近代化はかなり進展している。中国が直面し得る最大の軍事的脅威は台湾問題をめぐる米国との軍事的衝突であるが、台湾海峡を越えたアジア太平洋地域全体への戦力投射能力を人民解放軍は増大させている。例えば、台湾対岸に配備されている 710 ～ 790 基（米国防省）の短距離弾道ミサイルは移動可能なものであり、台湾対岸以外にも配備することが可能である。中距離弾道ミサイルは日本を含むアジア地域全体を射程に収め、固体燃料推進方式で発射台付き車両に搭載・移動して運用される「東風 21」への転換が進みつつあるとみられている。大陸間弾道ミサイルは米本土のみならず世界の大部分を射程に収めているほか、潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）の開発努力も継続しており、弾道ミサイルの残存性は急速に向上している。中国が開発を進めている SLBM「巨浪 2」の推定射程距離は約 8,000km で、運用可能になれば、中国の対米抑止力は格段に強化されることとなる。また、「巨浪 2」を搭載するための原子力潜水艦についても開発が進められており、中国は 092 型（夏級）を改良した 094 型原子力潜水艦の開発をロシアからの技術協力を得て進めていると考えられる。『2006 年中国の国防』も、海軍増強によって「核反撃能力」を高めると指摘しており、中国の核・ミサイル能力の増強努力は継続されることになる。

海空軍力についても戦力投射能力が向上しつつある。中国がロシアか

図4-2 中国の中距離弾道ミサイルおよび大陸間弾道ミサイルの射程



(出所) US Department of Defense, *Annual Report to Congress: Military Power of the People's Republic of China* 2006, p. 27.

ら導入しているスホーイ戦闘機（戦闘行動半径は約1,500km）は台湾正面のみならず中国南部に配備されているほか、近年、スホーイ戦闘機などへの空中給油訓練が頻繁に行われている。中国空軍指導部は、空中給油技術を「戦闘機に遠方打撃能力を与えるだけではなく、『防衛型』から『攻防兼備型』へ転換するという中国空軍の戦略目標を実現させるもの」と位置付けている。また、中国はロシアと航続距離3,000km以上のIl-76輸送機の購入契約を結んでいる。Il-76は140人の人員輸送が可能であり、中国においてIl-76が運用可能になれば、空挺部隊や兵站物資を遠隔地へ展開させる能力を人民解放軍は向上させることとなる。すなわち、中国空軍も戦力投射能力の増大に努めており、南シナ海や西太平洋におけるオペレーションに戦闘機や兵員を投入できるようになりつつあると考えられるのである。

海軍力についても、従来の沿海防衛型から少なくとも近海防衛型への転換が進んでいる。中国海軍はすでに指摘したように、潜水艦戦力の面でキロ級潜水艦のロシアからの導入を継続するとともに、新型の国産潜水艦の積極的な建造を行っている。駆逐艦やフリゲートといった水上戦闘艦艇については、先述したように防空能力や対艦攻撃能力の向上に努めている。また、最近では航空母艦の建造の可能性も否定されない。2006年3月には、人民解放軍総装備部科学技術委員会副主任の汪致遠中將が香港紙『文匯報』のインタビューに対して、海洋權益を守るために、人民解放軍は「航空母艦を自力で研究・建造し、自らの空母艦隊を開発するであろう」と言及した。確かに、財政面や技術面での問題から中国の空母建造はそう簡単ではない。中国国防科学技術工業委員会の孫来燕副主任は、空母建造の可能性を否定しないものの、各要素を総合的に判断すると指摘しており、現段階での空母建造に慎重な姿勢を示したのである。しかし、ロシア製の艦上戦闘機 Su-33 の導入を中国は検討しているとの報道もあり、こうした動向に注目していく必要がある。

こうした軍事力の近代化の成果にもかかわらず、中国の国防政策は防御的なものであり、軍事力の近代化はなお低いレベルにとどまっていると中国は主張している。『2006年中国の国防』によれば、国家の安全と統一を擁護し、小康社会の全面的建設の実現という目標の重要な保障を確保することが、中国の国防政策の主要な任務であるとして、中国の国防政策が防御的なものであることを強調している。また、2005年12月に発表された白書『中国の平和的発展の道』も「揺るぎない姿勢で平和的発展の道を歩む」ことを強調し、中国脅威論への反駁を試みている。また、『2006年中国の国防』には、給与、教育、武器設備の開発、試験などの国防費の用途についての項目が列記されたほか、国防予算成立の仕組みが新たに記述され、中国政府は国防費の透明性向上に努めている。しかし、具体的な装備の保有状況、整備ペース、部隊レベルの編成、軍の主要な運用や訓練実績、国防費の詳細な内訳などについて、中国はなお明らかにしていない。

また、中国は「軍事外交」を通じて国防政策の透明性を向上させていることを強調するが、必ずしもそうとはいえない。例えば、2006年5月のファロン司令官による「バリエント・シールド」への人民解放軍幹部のオブザーバー招請に対する中国の対応がそれである。ファロン司令官は、人民解放軍幹部のオブザーバー招請について、米中両軍間の信頼構築に向けた措置であるとした上で、「仮に中国側が受け入れれば、中国軍も将来、中国の軍事演習に米軍幹部を招く可能性がある」と言及し、中国による軍事演習の公開に期待感を示した。米国が中国に対して公開を期待する軍事演習は、2005年8月に中露両国が実施したような大規模な軍事演習である。2006年6月22日の米下院軍事委員会において、米国防省のアレン・アジア太平洋部長は、「バリエント・シールド」への人民解放軍幹部のオブザーバー招請を梃子に人民解放軍単独の軍事演習とともにSCOの枠組みの合同軍事演習へ米国はアクセスしたいと言及したのである。しかし、6月21日付の新華社記事は、北京軍区が対外公開用に実施した軍事演習である「北剣0308U」（2003年10月）および「北剣2005」（2005年9月）に米軍のオブザーバー派遣を中国が招請したことに対する返礼として「バリエント・シールド」への人民解放軍幹部のオブザーバー招請があったとしており、今後の軍事演習の対米公開の可能性については言及しなかった。2007年には、ロシアにおいてSCOの合同軍事演習が実施されることになっており、中国をはじめとするSCO加盟国の対応が注目される。

こうした中国の対応から分かるように、中国の軍事力や国防政策の透明性は十分に確保されているとはなおいえない。中国はその国防政策が防衛的であり、軍事力の近代化がなお米国などに比べて遅れていることを説明するが、人民解放軍の戦力投射能力の増大にみられる軍事力の近代化の成果やその意図について十分に説明していない。中国の台頭に対する地域諸国や国際社会の懸念を払拭するためにも、国防費や装備の保有状況等についての透明性の向上とともに、中国は軍事力の近代化の成果を含む国防政策の方向性についての説明責任を果たさなければならない。